

玉名市まちなか未来プロジェクト賑わいのまちづくり地域交流活性化支援業務委託公募型  
プロポーザル

評価基準

1 評価の方法

- (1) 「玉名市まちなか未来プロジェクト賑わいのまちづくり地域交流活性化支援業務委託公募型プロポーザル実施要項」に基づく参加資格の確認の結果、参加資格を有すると認められた者を対象に、「玉名市まちなか未来プロジェクト賑わいのまちづくり地域交流活性化支援業務委託事業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)が審査を行うものとする。
- (2) 選定委員会では、6人の選定委員がそれぞれ100点満点で提案を評価し、6人の合計点数が最も高い提案者を優先交渉権者(最優秀提案者)として特定する。ただし、前年度の同一事業において提案者であった者は、選定委員6人の合計点数に5%を加算するものとし、その上で全ての提案者のうち、点数の最も高い提案者を優先交渉権者(最優秀提案者)に特定するものとする。
- (3) 同一点数により1者を特定できない場合には、「2 評価基準」の評価項目「③～⑤業務内容に関する企画提案」の合計点数が最も高い者を優先交渉権者(最優秀提案者)として特定する。
- (4) 業務の目的が達成可能と判断するための「最低基準」は、各選定委員の評価点満点のうち6割以上あることとし、これに満たない提案者は優先交渉権者(最優秀提案者)として特定しない。

2 評価基準

評価項目及び配点は、次表に掲げるとおりとする。

評価項目 (評価対象)	評価のポイント	評価	配点
① 事業の理解度 (企画提案書等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的を理解しているか</li> <li>・質問について適切に対応できているか</li> </ul>	極めて良好	10
		良好	8
		普通	6
		やや不十分	4
		不十分	2
② 実施方針及び実施体制 (企画提案書等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者の業務経験が十分かつ配置は明確か</li> </ul>	極めて良好	10
		良好	8
		普通	6
		やや不十分	4
		不十分	2
③ 業務内容に関する企画提案:公共空間を利活用する社会実験事業 (企画提案書)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書の第19条に記載された内容を満たすものになっているか</li> </ul>	極めて良好	20
		良好	16
		普通	12
		やや不十分	8
		不十分	4
④ 業務内容に関する企画提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書の第20条に記載された内容を満たす提案になっている</li> </ul>	極めて良好	20

案:アドバイザー講演企画運営 (企画提案書)	いるか	良好	16
		普通	12
		やや不十分	8
		不十分	4
⑤ 業務内容に関する企画提案:まちなか魅力発信プロモーション (企画提案書)	・仕様書の第 21 条に記載された内容を満たす提案になっているか	極めて良好	10
		良好	8
		普通	6
		やや不十分	4
		不十分	2
⑥ 業務内容に関する企画提案:本業務のスケジュール案 (企画提案書)	・業務を計画的かつ確実に遂行できるスケジュールになっているか	極めて良好	10
		良好	8
		普通	6
		やや不十分	4
⑦ 業務内容に関する企画提案:独自提案事項 (企画提案書)	・本業務の目的に寄与する適切な独自提案となっているか	極めて良好	10
		良好	8
		普通	6
		やや不十分	4
⑧ 見積額 (業務見積書)	・業務の内容を踏まえ、金額が妥当であるか ・他社と同程度の事業内容の場合、見積額がより低廉であるか	最低価格	10
		最低価格との差が 10%未満	8
		最低価格との差が 10%以上	6
		最低価格との差が 20%以上	4
		最低価格との差が 30%以上	2
		評価点	100